

回 覧 令和6年2月1日（三股町）代表☎：52-1111

・	・	・	・	・	・	・	・	・	・
・	・	・	・	・	・	・	・	・	・

◎ 読んだらすぐ隣へ回しましょう

【分類】	【No.】	【内容】
〈重要〉	1	◆能登半島地震で被災された皆さんを支援しよう ～「災害義援金」のお願い(町長メッセージ)
	2	◆「三股町障がい福祉計画」の素案に皆さんのご意見をお寄せください
〈募集〉	3	◆町民参加型演劇『ヨムドラ!』に出演してみませんか？
	4	◆全国瞬時警報システム(Jアラート)の 全国一斉情報伝達試験(第4回)を実施します ◆「令和5年度 都城圏域就職説明会」を開催します
〈お知らせ〉	5	◆地域おこし協力隊の活動報告会を開催します ◆高齢者運転免許証自主返納支援事業をご利用ください
	6	◆2月27日(火)は「三股町総ぐるみ献血参加運動」の日です
〈保健と福祉〉 (一般)		
〈相談〉	7	◆「こころの健康相談」を実施します ◆「成年後見制度の無料相談」を実施しています
	8	◆「おもちゃ病院三股」を開設します ◆「ふれあい福祉相談」を実施しています



◆子育て支援の財源にはふるさと納税が活用されています

3つの「無料化」の実現を目指します!!

- 3歳未満児の「保育料」
- 町小中学校の「給食費」
- 高校生までの「医療費」

令和4年度の寄付件数：8,981件
寄付件数の目標は10,000件以上です

今後も充実した子育て支援事業を継続できるよう、本町以外にお住まいのご家族、ご親戚、知人、友人などに対し「ふるさと納税」を通じて三股町を応援していただくよう「お声掛け」をお願いします。

三股町長 木佐貫 辰生

◆三股町 LINE 公式アカウントの友だちを募集しています

町では、令和4年9月から LINE 公式アカウントを運用しています。
さまざまなまちの情報をお届けしていますので、ぜひ友だち登録をお願いします。



友だち登録はこちらから



町公式サイトはこちらから

◆【おわび】スポーツ特別講演会は中止となりました

2月24日(土)午後3時から多目的スポーツセンターで開催を予定していた谷口浩美氏を講師に招いてのスポーツ特別講演会は、都合により中止となりました。

参加を予定されていた皆さまには誠に申し訳ありませんが、ご理解のほどよろしくお願ひいたします。

★お問い合わせは

教育課スポーツ振興係 ☎:52-9312 をお願いします。

◆能登半島地震で被災された皆さんを支援しよう ～「災害義援金」のお願い(町長メッセージ)

令和6年1月1日午後4時10分、能登半島を震源地とするマグニチュード7.6、最大震度7の大地震が発生しました。半島では多くの建物が倒壊し、津波やがけ崩れなどで道路が寸断され、停電や断水、通信障害などでライフラインは機能不全に陥りました。そして孤立集落も見られ、物資の搬送は困難を極めるとともに、厳冬の中、多くの被災者が避難所で厳しい避難生活を送られています。また、地震による死者は200人を超え、正月の帰省中に巻き込まれた方、建物の下敷きで助けられなかった方々を思うと胸が締め付けられます。亡くなられた方々に心からお悔やみ申し上げるとともに、被災された皆さんにお見舞い申し上げます。

能登半島地震に対する本町の災害見舞金や職員派遣、物資支援については、宮崎県町村会と連携し対応してまいります。町村会での災害見舞金については、平成7年阪神淡路大震災や平成23年東日本大震災、平成28年熊本地震に倣って対応することです。職員派遣については、県の要請に基づいて各市町村に振り分けられ派遣することとなります。本町では、これまでの大震災に町職員を1週間から半年間派遣してまいりました。物資支援については、各自治体対応となりますが、被災地の負担軽減を考慮するとともに、被災者の生活を支援するため、本町では「義援金」の募集活動に注力したいと考えています。すでに多くの皆さんからご支援を頂いており感謝申し上げます。町役場と町社会福祉協議会(元気の杜)に義援金箱を設置していますので、町民の皆さんのご協力をよろしくお願いいたします。なお、領収書が必要な場合は、義援金を直接町社協へお持ちください。

近い将来想定されている「南海トラフ大地震」では、本町の一部の地域で震度6強が予想されています。私たちにとって喫緊の課題として捉え、防災・減災・国土強靱化を重要なテーマとして備えることが重要です。能登半島地震では、建物や家具が倒壊し、圧死または窒息死が多く見られたことから、町民の皆さんには、建物の安全性を高める耐震診断と耐震補強をお願いするとともに家具類の転倒・落下防止に努めていただきたいと考えます。地震対策は、「自分の命を守る」・「家族の命を守る」・「けがをしない」取り組みです。他人ごとではありません。

日本はこれまで多くの自然災害に見舞われてきました。多くの方々が被災され、尊い命を奪われてきました。逃れられない災害もありますが、災害への備えで救われる命もあります。私たちは、これまでに多くの災害情報を見聞きしています。今回の能登半島地震も、地震大国の日本では他人ごとではなく、自分事として認識することが必要です。明日は我が身かもしれません。「自助」・「共助」・「公助」という言葉がありますが、まずは「自分の命は自分で守る(自助)」覚悟で備えることが必要です。次に、地域の自主防災組織(共助)で地域が一体となって助け合うことをお願いいたします。地域力の発揮です。一方、地震などの大災害では、自衛隊、消防、警察(公助)などの公的機関は、道路の決壊、建物の倒壊、火災などで発災直後の活動が困難な場合が想定されます。災害の規模が大きくなるほど「自助」・「共助」・「公助」の順での救助・支援となることを覚悟し、平時から十分に備えましょう。

終わりに、被災された皆さんに安らかな日が1日も早く訪れることを願うとともに、被災地の復旧復興が順調に進められることを期待して町長メッセージとします。

1月19日
三股町長 木佐貫 辰生



義援金箱は町役場ロビーに設置しています



◆「三股町障がい福祉計画」の素案に皆さんのご意見をお寄せください

本町では、平成19年3月に「第1期障がい福祉計画」を策定して以降、3年ごとに計画を策定しています。この度「第6期三股町障がい福祉計画・第2期三股町障がい児福祉計画」の期間満了(令和3～5年度)に伴い、今後も障がい福祉の一層の充実を図るため、「第7期三股町障がい福祉計画・第3期三股町障がい児福祉計画(令和6～令和8年度)」を一体的に策定します。策定に当たっては、国・県の動向や本町におけるこれまでの計画の目標値に対する状況や、各年度における障がい福祉サービス利用の状況を踏まえ、令和8年度を最終目標とした具体的な数値目標や各年度における障がい福祉サービスなどの見込み量を設定した計画です。

作成した素案を公表しますので、町民の皆さんのご意見をお寄せください。

■意見の募集期間 = 2月19日(月)～3月3日(日)

■公表の場所 = ①町役場 福祉課

※土曜・日曜・祝日を除く午前8時30分～午後5時

②町公式サイト(パブリックコメントページ)

■意見の提出書類 = 公表の場所に設置してある「意見等提出書」をご利用ください。また、様式は町公式サイトからもダウンロードできます。



町公式サイトはこちら

■提出方法 = 住所、氏名または団体名を明記し、福祉課窓口へ提出するか、封書で郵送してください。

ファクス、Eメールでも受け付けます。

※ファクス番号:52-0001

※Eメールアドレス:syafuk-k@town.mimata.lg.jp

■取り扱いおよび公表 =

①寄せられたご意見などを考慮して、構想の素案に反映させます。また、その概要とこれに対する町の考え方を公表します(住所、氏名などの個人情報には公表しません)。

②寄せられたご意見などを基に、案を修正したときは、修正内容とその理由を公表します。

③お寄せいただいたご意見などに対して、個別の回答はできませんので、あらかじめご了承ください。

■結果の公表場所および公表 =

①町福祉課で閲覧

②町公式サイトのパブリックコメントページに掲載



■パブリックコメントについて =

○パブリックコメントとは

町の基本的な方針を定める計画や条例などの立案段階で、その立案に係る趣旨や内容(素案)を町民などに公表して広く意見を募集します。提出された意見を考慮して計画などを作成するとともに、寄せられた意見に対する町の考え方を公表する一連の手続きのことです。

○意見を提出できる人

①町内に住所がある人または居住する人

②町内に事務所または事業所を有する個人または法人その他の団体

③町内に存する事務所または事業所に勤務する人

④町内の学校に在学する人

⑤パブリックコメントに係る事案に利害関係を有する人

※パブリックコメント手続きの詳細は、町公式サイトでご確認ください。



パブリックコメント
詳細はこちら

★提出先・お問い合わせは、

〒889-1995 北諸県郡三股町五本松1番地1

福祉課 社会福祉係(1階 ⑥番窓口) ☎:52-9061(直通)にお願いします。

◆町民参加型演劇『ヨムドラ！』に出演してみませんか？

「新しいことに挑戦してみたい！」、「人前で表現したい！」、「お芝居をしてみたい！」、「演劇が大好き！」などなど、思いはさまざま…。

「人前で話すのはちょっと苦手」という人も「別の人間になりできれば、何でもできちゃうかも!？」という、貴重な機会のご案内です。

5月24日(金)～26日(日)に開催する「まちドラ！2024」の中で行われる、町民参加型演劇の『ヨムドラ！』(台本を見ながら演じる朗読劇)に参加したい人を募集します。

朗読劇とは、「リーディング」とも呼ばれ、『台本を読みながら、簡単な動きだけで演じていく劇』のことです。

経験の有無は問いません。稽古期間は約1カ月半。幅広い世代の皆さんとともに、楽しく稽古をしながら、出会ったみんなの力で一つの作品をつくってみませんか？ 町民の皆さんからの、たくさんのご応募をお待ちしています。

定員	約20人(参加無料) ※できるだけ申込者全員を受け入れられるように調整していきます。 ※3つ程度のチームに分かれ、各チームが1作品ずつ上演します。
対象	町内在住または職場が町内にある人で高校生以上の人なら誰でも参加できます。 ただし「上演日の2日間とも必ず参加できる人」とします。
上演日	5月25日(土)・26日(日)
上演時間	1作品 20分程度
稽古	4月上旬から、毎週木曜を中心に週に1回程度。 公演7日前からは毎日の稽古となる見込みです。 場所は主に町立文化会館です。
応募方法	申込書は「町立文化会館 事務室」、「町役場 総合受付」にあります。 また、「町立文化会館公式サイト」からダウンロードする事も可能です。 申込書に必要事項を記入し、町立文化会館に提出してください。
応募締め切り	3月31日(日)



よくあるご質問に答えます！

Q.「演劇経験なんて全くありません。興味はあるのですが…不安です…」

A. 心配は要りません。稽古は楽しい雰囲気が進みますし、本番も台本を見ながら演じていく劇ですので、誰でも気軽に参加できる企画です。

Q.「丸暗記が苦手…せりふを覚えられるか心配なんです…」

A. 大丈夫です。台本を読みながら演じるので、覚える必要はありません！

Q.「稽古の日程はどうなるのでしょうか？」

A. 上演日は、5月25日(土)・26日(日)の予定です。稽古期間は4月上旬から約1カ月半の予定で、毎週木曜日の夜を中心に週に1回程度行います。公演7日前からは毎日の稽古となる見込みです。場所は主に町立文化会館です。

Q.「演じる作品は何ですか？」

A. 『令和5年度 三股町立文化会館 戯曲講座』の受講生が書き上げた6本の卒業作品を、今回申し込んだ町民の皆さんで上演することになります。
「地元の皆さんが書いた作品を、同じ地元の皆さんで演じ、みんなで楽しもう」という企画です。

Q.「誰が指導するのですか？」

A. 基礎的な稽古は、指導経験豊かな「劇団こふく劇場」の俳優たちが指導に当たります。演出は、九州各地で活躍する演出家に担当してもらう予定です。それぞれがバラエティに富んだ作品になることを目指します。



★お問い合わせは、

町立文化会館 ☎:51-3462 にお願ひします

お知らせ

◆全国瞬時警報システム(Jアラート)の 全国一斉情報伝達試験(第4回)を実施します

国が実施する全国瞬時警報システム【通称:J アラート】の全国一斉情報伝達訓練(第4回)に合わせて、本町でも情報伝達試験を実施します。

町内各所に設置している防災行政用無線のスピーカーから、次の日程で音声が一斉に流れます。ご理解とご協力をお願いします。

■日 時 = 2月9日(金) 午前11時ごろ

■試験方法 = 防災行政無線(広報塔)を使用します。

■放送内容 = 上りチャイム(1回鳴らします)⇒「これは、Jアラートのテストです。」(3回鳴らします)⇒下りチャイム(1回鳴らします)

※全国瞬時警報システム「Jアラート」は、国が人工衛星を使い、町の防災行政無線を直接起動させて、緊急事態の情報をお知らせするシステムです。

※災害発生や気象状況によっては、情報伝達試験を中止する場合があります。中止する場合は、町公式サイトなどでお知らせします。

★お問い合わせは、総務課 危機管理係(2階 ②番窓口)
☎:52-1110(直通)をお願いします。



◆「令和5年度 都城圏域就職説明会」を開催します

三股町・都城市の、人材を求める企業と就職を希望する人との出会いの場として、就職説明会を開催します。

各企業のブースを自由に訪問し、話を聞くことができる個別面談会となっています。

職場の雰囲気や仕事の詳細など、求人票だけでは分からないさまざまなことを知ることができる貴重な機会です。ぜひご参加ください。



■日 時 = 2月22日(木) 午後1時30分~4時

■会 場 = 早水公園体育文化センター(都城市早水町3867)

■参加企業 = 県内企業57社程度

※参加企業の情報は、町公式サイトでご確認ください。

■対 象 者 = 三股町・都城市内の就職を希望する人(居住地・年齢不問)

■参 加 費 = 無料(事前の申し込みは不要です。)

■注意事項 = ①会場は土足厳禁のため、内履き(スリッパなど)および外履きを入れる袋を持ってきてください。
②風邪の症状があるなど、体調が悪い場合は参加をお控えください。

詳細は町公式サイトをご覧ください。



町公式サイトは
こちら

★お問い合わせは、
企画商工課 商工観光係(3階 ②番窓口)
☎:52-9085(直通)をお願いします。

◆地域おこし協力隊の活動報告会を開催します

本町では、平成29年1月に地域おこし協力隊員の制度を導入して以来、これまで4人の隊員を受け入れてきました。現在1人の隊員が活動しており、本町の魅力の情報発信や特産品開発など精力的に行っています。

つきましては、地域おこし協力隊の活動を広く知ってもらうため、「地域おこし協力隊活動報告会」を開催します。たくさんの参加をお待ちしています。

■日 時 = 2月29日(木) 午後6時30分～.

■場 所 = 三股町まち・ひと・しごと情報交流センター「あつまい」 2階
※駐車場は、町立文化会館西側駐車場を利用してください。

■内 容 = ①開 会
②あいさつ
③活動報告(令和元年7月着任:江森 聡氏)
④質疑応答
⑤閉 会

■入場料 = 無料



★お問い合わせは、
企画商工課 商工観光係(3階 ②番窓口)
☎:52-9084(直通)をお願いします。

◆高齢者運転免許証自主返納支援事業をご利用ください

■事業内容 =

運転に不安のある高齢者で運転免許証を自主的に返納した人に、町コミュニティバスの回数券を交付し、高齢者の交通事故の減少と公共交通の利用拡大を図るものです。

■補助対象者 =

- ①自主返納の日に満70歳以上の人
- ②町税などを滞納していない人

■支援内容 =

町コミュニティバス「くいまーる」の回数券12回分のバス利用券を10冊交付します。(120回分)

■申請方法 =

運転免許証を自主返納した日の翌日から起算して1年以内に、「町高齢者運転免許証自主返納支援申請書」に運転免許の取消通知書などを添付して提出してください。

町コミュニティバス「くいまーる」は、町内全域を走っています。ぜひご利用ください♪



★お問い合わせは、
総務課 行政係(2階 ②番窓口) ☎:52-1112(直通)
をお願いします。

◆2月27日(火)は「三股町総ぐるみ献血参加運動」の日です

「三股町総ぐるみ献血参加運動」は町内すべての皆さんに献血の協力を呼びかける運動です。同様の運動は県や各市町村、推進団体、血液センターが連携し、県内各地で展開しています。

冬季は感染症拡大などにより、献血のご協力が減少しがちです。安全な血液製剤を安定して供給するために、皆さんの献血へのご協力をお願いします。

期 日	2月27日(火)
時 間	午前9時30分～正午、午後1時30分～午後4時
場 所	町役場 (1階ロビーで受け付けした後、献血車内で行います)

※400mL献血にご協力いただいた人には、三股町の地場産品など、今回限定の記念品をプレゼントします。

【事前予約のお願い】

混雑回避や優先案内のため待ち時間短縮になります。
また、スケジュール管理にも役立ちます。

■事前予約の方法 =

- ①宮崎県赤十字血液センターのインターネット会員サイト「ラブラッド」に会員登録して予約する。
「ラブラッド」への会員登録方法と予約方法は、県赤十字血液センターの公式サイトを確認してください。



町公式サイトはこちら

- ②前日の午後5時までに電話で予約する。
宮崎県赤十字血液センター血液推進課
☎:0985-50-1800

■献血アプリ「ラブラッド」をダウンロード(無料)するとより便利です。

- 献血の予約
- 事前のWeb問診
- その他うれしい特典満載



iOS版



Android版

献血バスの流れについて



※当日の状況によって、やむを得ず予定時間が変更となる場合があります。

【400mL献血基準】

■年齢・体重

男性:17歳～69歳、女性:18歳～69歳

※65歳以上は60歳～64歳に献血経験のある人に限る

体重:男女とも50kg以上

■こんな人は確認が必要です

- ・3日以内に出血を伴う歯科治療をした、または歯石除去をした人。
- ・3日以内に薬を服用した人
- ・食事抜き、睡眠不足の人



確認は、「日本赤十字社 献血基準に関するチャットボット」を活用してください。

■1年以内に予防接種を受けた人

予防接種の種類をお伝えください。

※コロナワクチン(ファイザー・モデルナ)接種後48時間経過で献血可能
インフルエンザワクチン 接種後24時間経過で献血可能

■その他

- ・1カ月以内に海外へ行った人は献血をお願いできません。
- ・1カ月以内にピアスの穴をあけた人は献血をお願いできません。
- ・今まで輸血・臓器移植をした人は献血をお願いできません。
- ・コロナウイルスに感染した人は約1カ月献血をお願いできません。
(濃厚接触者は2週間)

上記以外にも献血には基準があります。不明な点はお問い合わせください。

※前回(11月12日)にふるさとまつり会場で献血に協力していただいた人数は次のとおりでした。ありがとうございました。

献血の申込みをした人	62人
400mL献血した人	55人
献血ができなかった人(比重不足など)	7人

★お問い合わせは、町健康管理センター☎:52-8481(直通)をお願いします。

◆「こころの健康相談」を実施します

都城保健所では、地域の皆さんが精神科医師へ気軽に相談できる機会の提供として、「こころの相談事業」を実施します。「精神科の病気かもしれないけど、病院に行くのは抵抗がある」、「専門の先生に相談してみたい」など、気になることがありましたら、保健所にご相談ください。

日 程	2月15日(木)
時 間	午後1時30分～3時30分
場 所	都城保健所（都城市上川東3-14-3）
対 象	保健師が事前に相談を受け、医師の相談が必要と思われる人。 ご家族や関係者からの相談もお受けします。
相談内容	(1)ひきこもり、抑うつ、過食・拒食、リストカットなどに関する事 (2)精神科の病気、心の健康に関する問題など精神保健一般に関する事 (3)アルコール依存、薬物問題やその他の依存に関する事
相談体制	予約制 ※1日の相談枠は3枠まで ※事前に保健所保健師(疾病対策担当)へご相談ください
料 金	無料

★お申し込み・お問い合わせは、
都城保健所 健康づくり課 ☎:23-4504
をお願いします。



◆「成年後見制度の無料相談」を実施しています

町社会福祉協議会では、毎月第4木曜日に「成年後見制度の概要や利用方法」に関する相談を受け付けています(祝日の場合は、翌日に実施します)。
また、電話での相談も受け付けていますので、気軽にご相談ください。

■相 談 日 = 2月22日(木)

■時 間 = 午後1時～4時

■場 所 = 町総合福祉センター「元気の杜」

■申し込み方法 = 相談は予約制です。

人数に制限がありますので、相談希望者は電話か窓口で直接申し込んでください。

なお、法律など専門知識が必要な相談内容の場合は、他の相談窓口の紹介も行っています。

「成年後見制度」とは？

認知症、知的障害、精神障害などの理由で判断能力が不十分な人は、不動産や預貯金などの財産管理、身の回りの世話のために介護などのサービスや施設への入所に関する契約締結や、遺産分割の協議などをすることが難しい場合があります。

また、自分に不利益な契約であっても、よく判断ができずに契約を結んでしまい、悪徳商法の被害にあうおそれもあります。このような判断能力の不十分な人を保護し、支援するのが成年後見制度です。

★お申し込み・お問い合わせは、
町社会福祉協議会
☎:52-1246 をお願いします。



◆「おもちゃ病院三股」を開設します

期 日	2月17日(土) 毎月第3土曜日	
時 間	開 院：午後1時～3時ごろ ※受け付けは午後3時までをお願いします。	
場 所	町総合福祉センター「元気の杜」	
注意事項	<p>・おもちゃ病院三股は、おもちゃを無償で修理します。 (※一部、材料費などが掛かることがあります。)</p> <p>ただし、破損がひどい物や欠品がある物は、修理できない場合があります。現物を見て判断しますので、ご了承ください。</p> <p>・コンセントにつないで作動させる電化製品・コンピューター製品、人を傷つける恐れがある物や水に浮く物(浮輪・ボートなど)は修理対象外です。</p>	

使わなくなったおもちゃをご提供ください。

「おもちゃ病院」では、壊れたおもちゃを無償で修理していますが、修理に使う部品を購入しなければならないこともあります。

使わなくなったおもちゃ、壊れたおもちゃからも、部品を取ることができますので、おもちゃを修理するために、ご協力をお願いします♪



★お問い合わせは、

代表:横山健一 ☎:51-0241 または、
増田親忠 携帯:090-1926-8783 お願いします。

◆「ふれあい福祉相談」を実施しています

町社会福祉協議会では、生活上のあらゆる問題について、相談を受け付けています。

また、電話での相談も行いますので、気軽にご相談ください。

■相談日 =

毎週月曜・水曜・金曜

※祝日は除く

■時 間 =

午前9時～午後5時

■場 所 =

町総合福祉センター「元気の杜」



★お問い合わせは、

町社会福祉協議会

☎:52-1246 お願いします。